

障がいや配慮について

手帳種別 (○で囲む)	身体障害者手帳 療育手帳 <u>精神障害者保健福祉手帳</u>	等級 (記入/○)	等級:(3)級 判定区分:A1・A2・B1・B2
		有効期限	R 7 年 9 月 30 日
交付年月日	S・H・ <u>R</u> 2 年 8 月 3 日 (再交付 年 月 日)		
障害名 診断名	双極性障害		
現在の通院先 通院期間 通院頻度	通院先(静岡市立静岡病院 精神科) 通院期間: 2 年 10 か月 通院頻度: 年・週・ <u>月</u> 1 回		
就労支援機関 について	※現在登録(利用)している就労支援機関があって、採用後に就労定着支援が受けられる場合には、その機関名を記入してください。 機関名(就労支援移行事業所カワセミ)		
配慮について	雇用にあたり職場に配慮してもらいたいこと(定期通院、指示の出し方、職場環境等)をご記入ください。 月1回、定期通院のほか、体調の変化があった場合は通院のため休暇を取りたいです。集中すると声をかけられても気づかないときがあるので、肩をたたいて教えてほしいです。		
自由記載	※症状や気を付けていること、得意な業務や障がいがあることで難しい業務など。 不眠があるため、眠れないときはかかりつけ医に相談し薬を調整しています。障がい特性として、環境の変化に弱いため、窓口対応など臨機応変な対応が求められる業務は困難です。パソコン作業は得意です。		

【特記事項】

1 静岡市役所で会計年度任用職員、非常勤嘱託職員、臨時職員、パートタイマーとして勤務したことはありますか。
該当する記号を○で囲み、必要事項を記入してください。

ア 勤務したことはない。 イ 勤務したことがある。 勤務している

2 以下のうち、**勤務することが難しい場所**がありましたら、記号す
特になければ記入不要です(ただし、人事配置上、希望に添えない場合は)。

ア 静岡庁舎・葵区役所 イ 清水庁舎・清水区役所 ウ 駿河
エ 上下水道局庁舎 オ 葵区・駿河区の出先機関 カ 清水区の出先機関
キ 蒲原地区 ク 由比地区 ケ 葵区山間地域 コ 清水区山間地域

勤務希望地ではありません。
勤務が困難な場所すべてに○をつけてください。
※配属先検討の参考のため。

受験に際しての配慮事項	(例: 車いすを使用する、手話通訳を必要とする、補装具の使用を希望する、など)
-------------	---

私は、障がい者を対象とした静岡市会計年度任用職員採用選考<一般事務業務>を受験したいので申し込みます。
なお、私は選考案内に掲げてある受験資格をすべて満たしており、選考申込書の記載事項は事実と相違なく、地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しておりません。